

東大阪市学校施設長寿命化計画
実施計画
(第2期)

令和6年3月

東大阪市教育委員会

目 次

1. 実施計画の位置づけ	1
2. 整備内容	2
3. 整備の優先順位	4
4. 実施計画	4
5. 課題	7

1. 実施計画の位置づけ

東大阪市学校施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）では、令和2年度から令和16年度までの学校施設整備の基本方針を定めるとともに、整備内容をまとめました。

東大阪市学校施設長寿命化計画実施計画（第2期）（以下「本実施計画（第2期）」という。）は、長寿命化計画で定めた基本方針を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの5年間の年度別の計画を示したものです。

2. 整備内容

本実施計画（第2期）における整備の内容は、長寿命化計画で示した＜長寿命化改修＞＜増築・除却＞に加えて、安全で快適な学習環境を確保するため、洋式化率等が低い学校のトイレ等、建物内部の改修を実施するとともに、体育館への空調設備等の整備も実施します。

＜長寿命化改修＞

建築	外壁	電気設備	受変電設備	機械設備	給水設備
	屋根・屋上		自動火災		消火栓設備
	防水		報知設備		
	防火戸		放送設備		ガス設備

＜増築・除却＞

増築	除却
----	----

＜建物内部等改修＞

校舎トイレ改修	校舎トイレは、平成25年度から4年間で洋式化改修を実施しましたが、学校ごとの洋式化率等に差が生じています。これをできる限り是正するため、令和7年度以降は複数校のトイレを改修します。なお、トイレ改修の際は、既存スペース等を踏まえ、可能な限り多目的トイレを整備します。
小学校教室等空調設備更新	小学校保健室及びコンピューター室の空調設備は、設置後20年程度が経過し、老朽化が進んでいます。故障等による学校運営への影響を防ぐため、空調設備を更新します。
体育館床改修	体育館床は、令和元年度より老朽化対策として塗装を改修し、令和6年度で完了します。
小学校家庭科室改修	小学校家庭科室は、老朽化への対応に加えて、令和3年度より流しやコンロを含め改修し、令和6年度で完了します。
体育館空調設備整備	体育館空調設備は、猛暑下における夏場の暑さ対策として令和5年度より整備し、令和6年度で完了します。
体育館照明改修	体育館照明は、平成27年度より落下防止対策として器具の改修（LED化）を実施しています。未改修の体育館は、空調設備の整備にあわせて、一斉に改修し、令和6年度で完了します。
体育館内装改修	体育館内装は、老朽化への対応として、これまでも改修を実施してきました。未改修の体育館のうち空調設備の整備に関わる部分は、先行して改修し、令和6年度で完了します。

<p>体育館トイレ 改修</p>	<p>体育館トイレは、老朽化への対応、また避難所開設時の環境整備として改修し、令和7年度で完了します。なお、トイレ改修の際は、既存スペース等を踏まえ、可能な限り多目的トイレを整備します。</p>
<p>体育館スロープ 整備</p>	<p>体育館スロープは、バリアフリーへの対応、また避難所開設時の環境整備として整備し、令和7年度で完了します。</p>

3. 整備の優先順位

本実施計画（第2期）における整備の優先順位は、以下の通りとします。

<長寿命化改修>

項目	基準等
屋根・屋上 外壁	「長寿命化計画 第3章 4. 老朽化の状況」で実施した評価基準や劣化状況等
その他の項目	劣化状況や法定点検等

<増築・除却>

項目	基準等
増築	大幅な児童・生徒数の増加が見込まれ、収容対策として校舎が必要
除却	児童・生徒数の減少や教室配置の変更等により校舎が不要

<建物内部等改修>

項目	基準等
校舎トイレ改修	学校ごとの洋式化率、児童・生徒1人当たりの洋式便器数等
小学校教室等空調設備更新	設置年度等
体育館床改修	令和6年度で完了
小学校家庭科室改修	令和6年度で完了
体育館空調設備整備	体育館への空調設備整備にあわせて一斉整備改修 (既に整備済みの箇所を除く)
体育館照明改修	
体育館内装改修	
体育館トイレ改修	
体育館スロープ整備	

4. 実施計画

本実施計画（第2期）における年度別の計画は、以下の通りとします。なお、各年度に示す項目は、学校運営への影響を検討する中で、複数年度に渡って実施する場合があります。

<長寿命化改修>

注) 表中に示す数字は、施設台帳上の棟番号を示します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
外壁 屋根・屋上防水	池島(後)1 金岡中1 楠根中25・26 小学校※1 義務教育学校(前)※1	孔舎街小25・34 くすは縄手南(前)15 意岐部小1・7 上小阪小3 弥刀小9 小学校※1	枚岡西小16 石切小6・30 北宮小23 玉美小1・15 加納小1・5・11 小阪小4	若江小11 高井田西小14 高井田東小4・8 柏田中7・11	縄手小11 若江小1 鴻池東小1・11・12 盾津中21 長栄中24 上小阪中3
外壁	楠根中2 高井田中2	森河内小10	縄手北小5 枚岡西小12・13 北宮小8 玉川小9	荒川小17 森河内小6・16 柏田中16	若江小20 鴻池東小6 小阪中7・10
屋根・屋上防水	盾津東中1・17	縄手東小7 森河内小11 楠根小9・20 玉川中15・18・27 楠根中10・11 長瀬中18	枚岡西小3・8・18 花園小8・18 長瀬北小15・20 八戸の里東小1・6・9・8・10	上四条小10・11・12・13 玉串小1・10・11 長瀬東小3・4・7・17 長瀬南小1・3・14 西堤小1・5・13・15	弥刀小8 長瀬西小6 柏田小1・10 盾津中11 英田中7・18 若江中4 新喜多中4 上小阪中12 弥刀中1・16・20・22
防火戸	石切小 縄手中 楠根中	縄手小 くすは縄手南(前) くすは縄手南(後) 玉川中	孔舎街小 上四条小 花園小 長堂小 長瀬東小 盾津東中	令和7年度に対象校を決定	令和7年度に対象校を決定
受変電設備	池島(後) 楠根中 意岐部中	玉美小 意岐部東小 日新高校	花園小 長瀬東小	若江小 小阪小 若江中	孔舎街東小 高井田東小 意岐部小
自動火災報知設備	池島(後) 縄手中 楠根中	縄手北小 枚岡東小 池島(前) 玉美小	孔舎街小 上四条小 英田北小 楠根東小 石切中	玉串小 英田南小 高井田西小 若江中	花園小 高井田東小 意岐部小 大蓮小
放送設備	池島(後) 縄手中 楠根中	縄手北小 枚岡東小 池島(前) 玉美小	孔舎街小 上四条小 英田北小 楠根東小 石切中	玉串小 英田南小 高井田西小 若江中	花園小 高井田東小 意岐部小 大蓮小
給水設備	金岡中 楠根中	縄手北小 長瀬東小 意岐部小(受水槽のみ)	上四条小 英田北小 楠根東小	北宮小 英田南小 池島(後) 西堤小(受水槽のみ)	花園北小 英田中 荒川小(受水槽のみ) 上小阪中(受水槽のみ)
消火栓設備	金岡中 楠根中	縄手北小 長瀬東小	上四条小 英田北小 楠根東小	北宮小 英田南小 池島(後)	花園北小 英田中

※1 体育館への空調設備整備と同時に行うものを対象とします

<増築・除却>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
増築	玉美小（事前整備）	玉美小			
除却		孔舎衛小（事前整備） 枚岡西小（事前整備）	孔舎衛小 枚岡西小（事前整備）	孔舎衛小（事後整備） 枚岡西小	

<建物内部等改修>

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
校舎トイレ改修	楠根中 高井田中	玉串小 高井田東小 長瀬北小※2 花園中	石切東小 成和小 若江小 花園小※2 小阪小 意岐部東小※2 縄手中※2 池島学園（後）※2 意岐部中※2	上四条小※2 鴻池東小※2 花園北小※2 森河内小 意岐部小※2 柏田小※2 西堤小 玉川中	縄手北小※2 石切小 北宮小 岩田西小 弥刀小※2 長瀬西小※2 藤戸小※2 盾津東中
小学校教室等 空調設備更新	長堂小 八戸の里東小	縄手北小 石切小 上四条小 成和小 北宮小 弥栄小 玉美小 加納小 長瀬東小 長瀬南小 楠根東小 布施小	枚岡東小 くすは縄手南（前） 玉串小 岩田西小 英田南小 高井田東小 意岐部小 八戸の里小 弥刀東小 西堤小 意岐部東小	縄手東小 孔舎衛東小 池島（前） 玉川小 鴻池東小 長瀬西小 藤戸小 大蓮小 桜橋小	石切東小 英田北小 若江小 花園北小 高井田西小 小阪小 上小阪小 弥刀小 柏田小
体育館床改修	孔舎衛中 若江中				
小学校 家庭科室改修	花園小 森河内小 高井田東小				
体育館 空調設備整備					
体育館 照明改修	小学校※1 義務教育学校（前）※1				
体育館 内装改修					
体育館 トイレ改修	小学校※1	小学校※1			
体育館 スロープ整備	義務教育学校（前）※1				

※1 体育館への空調設備整備と同時に行うものを対象とします

※2 学校と調整の上、1ヶ所のみ整備します

5. 課題

本実施計画（第2期）は、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画とし、今後5年ごとの見直しを基本としますが、学校教育を取り巻く環境の変化や社会情勢の変化等に対応する必要がある場合は、本実施計画（第2期）を適宜見直します。

なお、本実施計画（第2期）に示した整備内容を実施したとしても、建物の内部の老朽化に対する対応は一部しかできないため、今後も更なる検討を進めていく必要があります。

実施計画期間



